

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果検証シート

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生 臨時交付金	地方創生臨時 交付金以外	その他	一般財源		
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援枠）給付事業【低所得者世帯給付金】	住民福祉課	①コロナ禍における物価高騰対応事業に対する追加策として、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）への負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,870世帯×30千円 家計急変世帯 1世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1,870世帯）、家計急変世帯（1世帯）	R5.7	R5.11	56,130,000	56,130,000	56,130,000	-	-	-	住民税非課税世帯等に対して、価格高騰緊急支援給付金を給付した。 給付金総額 ・住民税非課税世帯 1,870世帯×30千円 ・家計急変世帯 1世帯×30千円	給付金を給付したことにより、低所得世帯の経済的な負担を軽減することができた。
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援枠）給付事業（事務費）	住民福祉課	①コロナ禍における物価高騰対応事業に対する追加策として、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）への負担の軽減を図るにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 3,603千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1,870世帯）、家計急変世帯（1世帯）	R5.7	R5.11	3,602,131	3,602,131	3,602,131	-	-	-	住民税非課税世帯等に対して、価格高騰緊急支援給付金を給付するための事務費を支出した。	給付金を給付したことにより、低所得世帯の経済的な負担を軽減することができた。
3	単	救急搬送を伴う海上タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金	成長戦略室	①島内における救急搬送を伴う海上タクシー事業者への支援 海上タクシー事業については、2020年の緊急事態宣言下で輸送需要が大きく落ち込み、その後も利用者数の回復が鈍く、依然として厳しい経営状況に置かれている。事業者においては、島民生活や経済活動を支えるための離島交通として、また、島民の病気や怪我等による緊急患者発生時の半島側への搬送手段として事業を継続していただいているが、昨今の燃料価格の高騰により事業者の経営を一層圧迫している。 このため、燃油価格高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、救急搬送を伴う海上タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金を措置する。 ②篠島又は日間賀島に本社を置き、救急搬送を伴う海上タクシー事業者 ③対象事業者 5社 事業費 6,488,000円 A海上タクシー・・・1隻×1,612,000円 B海上タクシー・・・1隻×1,929,000円 C海上タクシー・・・1隻×910,000円 D海上タクシー・・・1隻×1,455,000円 E海上タクシー・・・1隻×582,000円	R5.4	R6.3	6,488,000	6,488,000	6,488,000	-	-	-	篠島・日間賀島において島民の救急搬送を行うことができる海上タクシー事業者に対して、燃油価格高騰に対する支援金を支払った。 ・対象事業者 5社 事業費 6,488,000円	救急搬送を行うことができる海上タクシー事業者に対して燃油価格高騰に対する支援金を補助することで、事業者の負担を軽減することができた。
4	単	公立保育所給食費無償化事業	健康子育て室	①物価高騰に伴い公立保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②公立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯 ③・副食費 1か月分 4,500円×(125+6)=589,500円 ・主食費 1か月分 400円×(165+8)=69,200円 ・合計(589,500円+69,200円)×9か月=5,928,300円	R5.7	R6.3	5,603,200	5,603,200	5,603,200	-	-	-	令和5年7月から令和6年3月の公立保育所の給食費（3歳児から5歳児分）を無償とした。 ・副食費 1か月分 4,500円×1112人=5,004,000円 ・主食費 1か月分 400円×1498人=599,200円 ・合計 5,004,000円+599,200円=5,603,200円	公立保育所の給食費を無償化することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
5	単	私立保育所給食費無償化補助事業	健康子育て室	①物価高騰に伴い私立保育所等を対象とした給食費に対する補助を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②私立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯 ③・副食費 1か月分 4,500円×(15+2)=76,500円 ・主食費 1か月分 400円×(41+2)=17,200円 ・合計(76,500円+17,200円)×9か月=843,300円	R5.7	R6.3	786,600	786,600	786,600	-	-	-	令和5年7月から令和6年3月の私立保育所等の給食費（3歳児から5歳児分）に対する補助を行った。 ・副食費 1か月分 4,500円×142人=639,000円 ・主食費 1か月分 400円×369人=147,600円 ・合計 639,000円+147,600円=786,600円	私立保育所等の給食費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
6	単	保育所膳材料費物価上昇分追加事業	健康子育て室	①食料品の高騰により、保育所の膳材料費が不足することが懸念される。物価上昇分等を追加することにより、園児の栄養摂取に不足のない給食を提供する。 ②町内の公立4保育所及びどんぐり園 ③副食費の5%アップ分を見込んだ補正予算増額分 966,326円	R5.4	R6.3	-	-	-	-	-	-	実績なし	実績なし
7	単	私立保育所等膳材料費物価上昇分補助事業	健康子育て室	①食料品の高騰により、私立保育所においても膳材料費が不足することが懸念される。物価上昇分を補助することにより、園児の栄養摂取に不足のない給食を提供する。 ②篠島保育園 ③副食費の5%上昇分と児童数の増加分を見込んだ補正予算増額分 451,020円	R5.4	R6.3	258,360	86,360	86,360	-	172,000	-	令和5年7月から令和6年3月の私立保育所等の給食費（3歳児から5歳児分）に対する補助を行った。	私立保育所等の給食費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症により生じた物価高騰等の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
8	単	赤ちゃんにっこり支援金	健康子育て室	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援を行う。 ②南知多町に住民登録がある0歳から2歳までの児童 ③・支援金 194人×10,000円=1,940,000円 ・事務費 56,000円	R5.7	R6.3	1,419,045	1,419,045	1,419,045	-	-	-	食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、南知多町赤ちゃんにっこり支援金を支給した。	食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、南知多町赤ちゃんにっこり支援金を支給することで経済的負担の軽減を図ることができた。
9	単	愛知用地下水元管理費補助金	産業振興課	①農業者の組織する団体が支払った愛知用地下水元管理ポンプ場の利用電気料の補助を行い、農業者の負担を軽減する。 ②農業団体（知多南部土地改良区、豊浜管理区、師崎管理区） ③計25揚水機場 R3.10月～R4.9月実績に基づき算出	R5.4	R6.3	1,882,000	1,882,000	1,882,000	-	-	-	農業者が組織する団体が支払った愛知用地下水元管理のポンプ（25揚水機場）の電力料を補助した。	地元農業者の組織する団体が支払った愛知用地下水元管理区ポンプ場の電力料を補助することで、農業者の負担を軽減することができた。
10	単	飼料価格高騰緊急対策事業費補助金	産業振興課	①飼料価格の高騰によって経営に影響を受けている町内畜産農家に補助金を交付することで、農家の負担を軽減し、経営維持を図る。 ②町内において畜産業を営む農業者又は法人 ③町内年間飼料購入量（R5.1-R5.12 購入分） 9,219 t × 600円 = 5,531,400円	R5.4	R6.3	5,531,400	5,531,400	5,531,400	-	-	-	飼料価格の高騰によって経営に影響を受けた畜産農家の営農継続を支援するため、購入した飼料費の一部を補助した。 8経営体 9,219 t 9,219 t × 600円 = 5,531,400円	高騰する飼料価格の一部を補助することで、畜産農家の経営の安定に寄与することができた。
11	単	農業収入減少対策事業補助金	産業振興課	①農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備え、愛知県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険（収入保険）が新設されたが、保険料加入者数が伸び悩んでいる。営農継続と経営の安定を図るため、加入した農業者に対し、補助金を交付し、農家の負担を軽減することで収入保険の加入を推進する。 ②収入保険の加入契約を締結している、町内に住所を有する個人又は町内に本店若しくは主たる事業所を有する法人 ③加入者19名、うち新規加入者5名 年間保険料（保険方式、掛捨て）の1/2、上限10万円 助成額1,020,600円	R5.4	R6.3	1,020,600	1,020,600	1,020,600	-	-	-	自然災害等、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えて加入する農業経営収入保険の保険料を助成した。 ・加入者数 19名 （新規5名、経営統合により1名減） ・助成額 1,020,600円 掛捨ての保険料の1/2、上限10万円	自然災害等様々なリスクに備え、営農を継続するため、農業収入保険の保険料を助成することで、経営の安定に寄与した。
12	単	地域応援クーポン券発行事業	産業振興課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民の支援策として地域応援クーポン券を発行することにより、家計の支援を行う。また、クーポン券利用を町内事業者にすることにより、町内消費を促し、事業者の支援を図る。 ②全町民（約16,200人への配布）を対象とする。 ③プレミアム付きクーポン券 3,000円×16,200人=48,600千円 事務費 5,208千円 計 53,808千円	R5.7	R6.3	51,744,486	30,744,486	30,744,486	-	21,000,000	-	南知多町民を対象に、1,000円の買上ごとに500円券が使用できるクーポン券を発行した。 ・クーポン券配布枚数 96,270枚 ・クーポン券換金枚数 93,243枚 ・クーポン券換金率 96.9%	町内の小売業者等への消費を喚起し、地域経済の循環に役立った。
13	単	水産業等事業継続補助金	産業振興課	①電気料高騰の影響を受けている漁業協同組合が経営する共同利用施設（製氷・冷凍施設等）に対し、支援を行う。 ②町内の6漁業協同組合 ③◆共同利用施設の電気料金のうち、高圧業務用、高圧電力の施設については、電力量料金上昇分に相当する経費 電力量料金上昇分に相当する経費 [円] ＝使用電力量 [kWh] × 電力量料金上昇単価3.40 [円/kWh] 補助予定金額 6組合 7,000,000円 ◆共同利用施設の電気料金のうち、低圧電力の施設については、 1組合1月につき一律50,000円 6組合×50,000円×10ヶ月=3,000,000円	R5.5	R6.2	10,000,000	5,000,000	5,000,000	-	-	5,000,000	電気料高騰の影響を受けている漁業協同組合が経営する共同利用施設（製氷・冷凍施設等）に対する電力量料金の一部を補助した。	高騰する電力量料金の一部補助により、持続可能な組合の事業運営が図れた。
14	単	学校給食無償化事業	学校給食センター	①物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るため、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施する。 ②小中学生の保護者 ③無償とする期間…R5.7.3～R6.3.21（給食日数135日） 小学生…595人×250円×135日=20,081,250円（20,081千円） 中学生…347人×290円×135日=13,585,050円（13,585千円）	R5.7	R6.3	31,680,130	11,490,327	11,490,327	-	-	20,189,803	令和5年7月3日～令和6年3月21日（給食日数135日）の期間、児童生徒の学校給食費を無償とした。 小学生 76,583食【=567人×135日】×250円=19,145,750円 中学生 43,222食【=320人×135日】×290円=12,534,380円	児童生徒分の学校給食費を無償化することにより、コロナ禍における物価高騰等により生じた保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今回は交付金を活用することにより、一時的に経済的支援ができたが今後も経済的支援をするために国として全国一律の補助制度の整備が課題である。
15	単	賄材料費補助事業	学校給食センター	①物価高騰等による賄材料費の高騰分について、給食費の値上げなど小中学生の保護者負担が増えないよう賄材料費の増額を行う。 ②小中学生の保護者 ③小学校…33,016,000円×10%=3,301,600円 中学校…21,351,830円×10%=2,135,183円	R5.4	R6.3	5,283,982	5,283,982	5,283,982	-	-	-	物価高騰等により値上がりした令和5年4月から令和6年3月までの賄材料費の10%分を公費で負担した。 小学校5校 37,532,623円×10%=3,753,262円 中学校2校 24,166,407円×10%=2,416,641円	食材の物価高騰分を給食費の値上げなどにより保護者が負担することなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を実施し、保護者の負担軽減を図ることができた。

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金以外	その他	一般財源		
16	補	学校保健特別対策事業費補助金	学校教育課	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、小中学校における感染症対策の一層の徹底を図るための事業を支援する。 【学校における感染症等発生対応支援・学習保障支援】 ・消毒液などの感染症予防対策消耗品 ・各種プリント等印刷消耗品 【学校における換気対策整備支援】 ・網戸設置、扇風機・空気清浄機の購入 ②③5小学校＋篠島中学校 900千円×6校×1/2＝2,700千円 南知多中学校 1,350千円×1校×1/2＝675千円 内容：各小中学校が感染症対策等の取組を実施する場合に要する経費（消耗品費等） ④各小中学校7校	R5.4	R6.3	6,750,000	6,750,000	3,375,000	3,375,000			小中学校において、感染症等発生対応支援及び換気対策のために衛生用品、空気清浄機等の購入、網戸の設置等を行った。	感染症等が発生した場合の適切な対応や換気対策を行ったことで、各校が感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持することができた。